

- 二月十五日 林 康夫 藤田 五次 別同 並々 夫と口論し 或は暴行の舉
- 十、 篠 藤 登 出 願 因
- 九、 同 柳 光 幸 良 日 同 平 二 日 二 十 日
- 八、 篠 藤 登 出 願 日 同 柳 光 幸 良 日 同 平 二 日 二 十 日
- 七、 篠 藤 登 出 願 日 同 柳 光 幸 良 日 同 平 二 日 二 十 日
- 六、 篠 藤 登 出 願 日 同 柳 光 幸 良 日 同 平 二 日 二 十 日
- 五、 井 本 金 幸 平 萬 圓
- 四、 井 本 金 幸 平 萬 圓
- 三、 篠 藤 登 出 願 日 同 柳 光 幸 良 日 同 平 二 日 二 十 日
- 二、 同 柳 光 幸 良 日 同 平 二 日 二 十 日
- 一、 同 柳 光 幸 良 日 同 平 二 日 二 十 日

財團 協調會 福岡出張所

財團 協調會 福岡出張所

に出でたる爲不都合解雇を申渡されたるにより同條棹取夫を糾合し復職並待遇改善の要求をなしたるに因る。

十六、 要求 事項

- 1、 退職の藤田正光復職
- 2、 棹取夫差別待遇改善

十七、 経過 並 解決

二月十七日被解雇者に共鳴した坑夫十九名は協議の結果代表二名を以て炭坑側を訪問前記を要求を強硬に主張したる爲炭坑側は従業員の動搖を慮り個人的説得に努めたる結果二月二十日要求を撤回し左の條件を以て解決したのである。

○ 解決 事項

會社は不都合解雇を依願解雇とし解雇諸手當を支給す